

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県
 農業委員会名： 土佐清水市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	329
自給的農家数	192
販売農家数	205
主業農家数	52
準主業農家数	18
副業的農家数	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	307
女性	135
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	2
農業参入法人	-
集落営農経営	3
特定農業団体	-
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	450	160	-	-	-	610
経営耕地面積	264	65	29	24	12	329
遊休農地面積	27	1	-	-	-	28
農地台帳面積	644	732	-	-	-	1,376

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1	1		2	4	12
認定農業者	-					1	1	1
女性	-					2	2	2
40代以下	-					1	1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	-				
認定農業者に準ずる者	-				
女性	-				
40代以下	-				
中立委員	-				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	610 ha	51 ha	8.36 %
課 題	農家の高齢化に伴う労働力不足、後継者を含む担い手不足は深刻化しており、遊休農地化が進んでいる。個々の農家の規模拡大のみではカバーできないことから、集落営農組織化支援を積極的に支援しているが、そこでも担い手の問題に当たる。だが、本市の施設園芸は順調なので、そこに担い手の確保ができないかを考えなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5 ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方: 中間管理事業実施地区については、地域の離農者等随時集積に努め、全域で制度全般を周知する。
活動計画	5月:経営所得安定対策受付時に農地中間管理事業の周知 5月~:利用状況調査結果に基づく中間管理事業周知 随時:担い手への農地の利用集積に向けた掘おこし、あっせん活動。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	2 経営体
課 題	本市は、小規模の兼業農家が多く高齢化が進むなかで水稻栽培を中心とした単作経営が主で、担い手不足やそれに伴う耕作放棄地の増により農業経営者は年々減少している現状である。また、本市は漁業の町としての認知度はあるものの、農業については知名度は低く、1ターンによる新規就農は地理的条件の悪い。しかし、施設園芸が順調であることから、そこでの担い手確保を考えなければならない。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	平成30年4月 農業委員会だよりにて新規就農者募集のPR " 高知県担い手育成センター並びに農業大学校へ募集のPR 随時 市ホームページで募集PR(給付金要綱等掲載)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	638	28	4.39%
課 題	地域の担い手不足に加え、山間部・狭小な農地が市内全域で増えてきている。担い手不足の解消策と優良農地は守るべく対策が急務であり、それに加え非農地化もしくは今後農地としての維持が困難な農地等への対応も必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方: 例年の実績では0.1~0.5ha程度で推移しているが、利用意向調査の結果を農地中間管理事業につなげるとともに担い手への集積を確実にすすめることとして最低限の面積として1haとした。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15 人	5月~6月	11月~12月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、目視等による巡回調査を行い、特に農業振興地域内農用地については、全筆のうち、水稻共済細目書により明らかに耕作している農地をのぞき残りの農地を全て図面に落とし徹底した調査を行う。今年度より新たに農業委員会係ができたので、集中的に行いたい。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		6月~7月	11月	
その他	農業委員会活動の見える化の一環として例年行っている解消事業を継続する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	610 ha	0 ha
課 題	現状、違反転用は見受けられないが、通年の地区担当委員による監視活動に加え、利用状況調査時に一斉農地パトロールも実施し違反転用等の監視活動の強化が必要である。また、継続した市民への啓発も重要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	H30年4月 農業委員会定例会にて、随時報告の申し合わせ " 農業委員会だより(広報誌)にて市民啓発 H30年5月~6月 利用状況調査(農地パトロールによる一斉調査とともに、随時調査)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入